

第47回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2022年6月22日(水曜日)午前10時

開催場所 神戸市中央区北野町1丁目
ANAクラウンプラザホテル神戸
10階[ザ・ボールルーム]

- 決議事項**
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件
 - 第4号議案 国立大学法人京都大学への寄付を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

| | | |
|-----------|-----------|----|
| 目次 | 株主総会招集ご通知 | 1 |
| | 株主総会参考書類 | 5 |
| 添付書類 | 事業報告 | 19 |
| | 連結計算書類 | 48 |
| | 計算書類 | 51 |
| | 監査報告書 | 55 |

書面（議決権行使書）
またはインターネット等
による議決権行使期限
2022年6月21日(火曜日)
午後6時行使分まで
議決権行使期限

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は当日のご来場をお控えいただきたく存じます。
ご来場については、**事前登録制**とさせていただきます。
なお、当日ご出席の株主様へのお土産の配布、および株主総会後の懇親会はございません。
今後の新型コロナウイルス感染状況等により上記運営につき重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイト
(<https://www.jcrpharm.co.jp/>)においてご案内させていただきます。

株 主 各 位

(証券コード 4552)

2022年6月1日

兵庫県芦屋市春日町3番19号

JCRファーマ株式会社

代表取締役
会長兼社長 芦田 信

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大は、昨年同様未だ先行き不透明である状況には変わりなく、当社としましては、本株主総会におきましては、感染拡大防止の観点から、定員を設けたうえで開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましても、感染リスクを避けるため、書面（議決権行使書）、またはインターネット等により、事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。

なお、**当日のご来場を希望される場合は、事前登録制とさせていただきます。**同封の「株主様へのお願い」をご確認のうえ、受付期限内にお申込みをお願いいたします。定員を上回るお申込みがあった場合は抽選でのご案内となりますので予めご了承ください。

また、本株主総会におきましては、ご来場いただける人数に限りがございますことから、事前に本株主総会の「目的事項」（本招集通知2頁ご参照）に関するご質問をお受けいたします。同封の「株主様へのお願い」をご確認のうえ、お手続きいただきますようお願いいたします。

株主の皆様のご理解とご協力のほど、宜しくお願い申しあげます。

事前の議決権の行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月21日（火曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議決権を行使**くださいますようお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使[®]」による方法、または議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力をお願い申しあげます。

敬 具

記

| | | | |
|---|------|---|---|
| 1 | 日 時 | 2022年6月22日(水曜日) 午前10時 | |
| 2 | 場 所 | 神戸市中央区北野町1丁目 ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」 前記のとおり、株主の皆様と当社役職員の感染リスクを避けるため、株主の皆様におかれましてはご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。 <u>ご来場には、事前登録をお願いいたします。</u> | |
| 3 | 目的事項 | 報告事項 | 第47期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | | 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件 第4号議案 国立大学法人京都大学への寄付を目的とした第三者割当による自己株式の処分件 |

以上

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の下記当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計業務に伴い感染リスクが生じます。事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけインターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本株主総会招集ご通知に記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに下記当社ウェブサイトにて、修正後の内容を開示いたします。

(注) 当社ウェブサイト：<https://www.jcrpharm.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席の場合



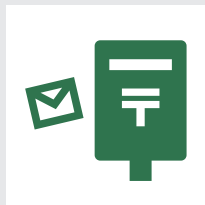
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。ようお願い申し上げます。

ご来場については、[事前登録制](#)とさせていただきます。

開催日時

2022年6月22日(水曜日)
午前10時

事前の議決権行使の場合

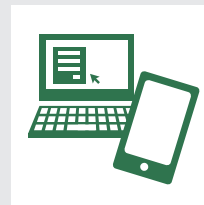


書面（議決権行使書）による 議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討ください。また、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等による 議決権行使

後記の株主総会参考書類をご検討ください。また、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください ▶

行使期限

2022年6月21日(火曜日)
午後6時入力分まで

ご注意ください

- ◎書面（議決権行使書）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- ◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 **2022年6月21日(火曜日) 午後6時入力分まで**

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1

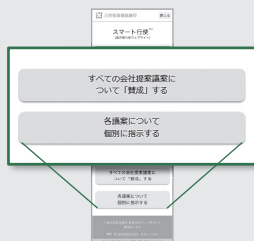
議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを読み
取ってください。

※「QRコード」は株式会社デン
ソーウェブの登録商標です。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

2



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブ
サイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パ
スワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ移動できます。

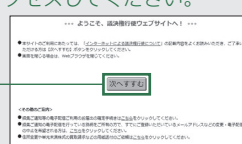
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1

議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

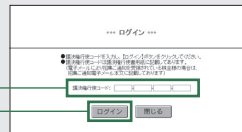


2

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を
ご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



3

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力
ください。

「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック



4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

株式会社 IC[®] が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

①変更案第16条（電子提供措置等）第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

②変更案第16条（電子提供措置等）第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 第19条（員数）

事業の拡大およびグローバル化への対応ならびに経営の監督体制の一層の強化・充実を図るため、現行定款第19条（員数）に定める取締役の員数の上限を10名から11名に増員するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款 | 変更案 |
|---|------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> | （削除） |
| 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対し提供したものとみなすことができる。 | |

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| <p>(新設)</p> <p>(員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>10名以内とする。</u></p> <p>(新設)</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち<u>法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、<u>11名以内とする。</u></p> <p>附則</p> <p>第1条 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条の規定は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第2号議案

取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、つきましては、事業の拡大およびグローバル化への対応ならびに経営の監督体制の一層の強化・充実を図るため、取締役を2名増員いたしたく、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | | 氏名 | | | (ご参考) | | | | |
|-----------|----|-------|-------|-----|--|--------------------------|----------|-------------------|-------------------|
| | | | | | 当社における現在の地位および担当 | 2021年度 取締役会への 出席状況 | | | |
| 1 | 再任 | あし | だ | しん | 代表取締役 取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO） 最高執行責任者（COO） | 15回/15回 (100%) | | | |
| 2 | 再任 | あし | だ | とおる | 専務取締役 営業・管理担当 営業本部長 | 15回/15回 (100%) | | | |
| 3 | 再任 | マティアス | シュミット | | 常務取締役 臨床開発・グローバル戦略・事業開発担当 | 15回/15回 (100%) | | | |
| 4 | 再任 | その | だ | ひろ | 常務取締役 研究・経営戦略担当 研究本部長 | 15回/15回 (100%) | | | |
| 5 | 再任 | ひ | やま | よし | 取締役 生産・信頼性保証担当 生産本部長 | 11回/11回 (100%) | | | |
| 6 | 再任 | いし | きり | やま | とし | ひろ | 社外 独立 | 社外取締役 | 15回/15回 (100%) |
| 7 | 再任 | すえ | つな | | たかし | 社外 独立 | 社外取締役 | 14回/15回 (93%) | |
| 8 | 再任 | よ | だ | とし | ひで | 社外 | 社外取締役 | 14回/15回 (93%) | |
| 9 | 再任 | はやし | | ゆう | こ | 社外 独立 | 社外取締役 | 15回/15回 (100%) | |
| 10 | 新任 | あと | み | | ゆたか | 社外 独立 | — | — | |
| 11 | 新任 | フィリップ | フォシエ | | | 社外 独立 | — | — | |

(注) 取締役檜山義雄氏は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数がある他の取締役と異なっております。

候補者番号 **1**

あしだ しん
芦田 信

(1943年1月2日生)

所有する当社株式の数 **10,400 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年9月 当社設立代表取締役就任(現任) 2007年6月 取締役社長に就任(現任)
取締役社長に就任 最高執行責任者(COO)に就任(現任)
2005年6月 取締役会長に就任(現任)
最高経営責任者(CEO)に就任(現任)

【重要な兼職の状況】 フューチャーブレン株式会社取締役 / JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

創業者であり、経営者としての手腕と実績を有し、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

あしだ とおる
芦田 透

(1968年10月31日生)

所有する当社株式の数 **261,498 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 日本生命保険相互会社入社 2019年6月 経営戦略担当
2002年4月 株式会社ジェービーエス設立 信頼性保証本部・経営企画本部・
同社代表取締役社長 管理本部・「ティカルア7エア7」部統括
2014年1月 当社入社 2020年4月 営業本部長(現任)
2014年7月 執行役員に就任 2020年6月 常務取締役に就任
経営支援本部長兼経営戦略部長 営業本部担当
2016年4月 社長室長 2021年6月 専務取締役に就任(現任)
2018年6月 取締役に就任 営業・管理担当(現任)
信頼性保証本部・経営企画本部・
「ティカルア7エア7」部統括

【重要な兼職の状況】 フューチャーブレン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の
選任理由

大手金融機関での組織運営に関する経験と治験施設支援機関を運営した実績を有しており、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

マティアス シュミット

Mathias Schmidt (1968年2月13日生) 所有する当社株式の数 **— 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|--|----------|---|
| 2001年4月 | Altana Pharma AG 研究所主任兼腫瘍学治療分野シニアグループリーダー | 2016年10月 | ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 (現任) |
| 2003年5月 | ドイツ・コンスタンツ大学講師 (疾病生物学、薬理学、ヒト生物学、創薬開発) | 2019年3月 | Triphase Accelerator Corporation 副社長兼研究開発責任者 |
| 2007年6月 | Nycomed GmbH戦略企画・ビジネスサポート部門アソシエイトプリンシパル | 2020年6月 | 当社取締役に就任 海外戦略担当 |
| 2010年1月 | 同社生物製剤部部長兼責任者 | 2020年7月 | JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者 (現任) |
| 2012年6月 | Takeda California, Inc. 生物科学担当副社長 | 2021年6月 | 当社常務取締役に就任 (現任) 臨床開発・グローバル戦略・事業開発担当 (現任) |

[重要な兼職の状況] ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 / JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者

取締役候補者の
選任理由

大学における研究実績、製薬企業における幅広い研究活動とグローバルな臨床開発における豊富な経験、また組織マネジメントに関する高い能力と実績が、本格的なグローバル化を進める当社の企業価値向上に大きく貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

そのだ ひろ ゆき

蘭田 啓之 (1978年6月15日生) 所有する当社株式の数 **1,540 株**



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--------------------------------------|---------|---------------------------------|
| 2003年4月 | 当社入社 | 2020年6月 | 取締役に就任 研究本部・開発本部担当 |
| 2016年4月 | 経営企画本部部长 (研究担当) | | 研究本部長兼創薬研究所長 |
| 2017年10月 | フロンティア研究ユニットリーダー兼 経営企画本部部长 (研究担当) | 2021年6月 | 常務取締役に就任 (現任) 研究・経営戦略担当 (現任) |
| 2018年4月 | 研究企画本部部长 | | 研究本部長 (現任) |
| 2018年6月 | 執行役員に就任 | | |

取締役候補者の
選任理由

当社入社以来、研究分野で高い能力を発揮して部門を牽引してきた実績があり、将来JCRの成長を支える新しい研究分野での企業価値向上に大きく貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **5**

ひ やま よし お
檜山 義雄

(1960年8月29日生)

所有する当社株式の数

985 株



再任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|--------------------------------------|---------|----------------------------------|
| 1986年4月 | 第一製薬株式会社(現第一三共株式会社)入社 | 2019年4月 | 当社入社 生産本部 本部付部長 |
| 1999年10月 | PMD-VAC株式会社 出向、薬事部長 | 2020年4月 | 総括製造販売責任者 |
| 2005年4月 | 同社総括製造販売責任者 兼 ゼネラルマネージャ | | 信頼性保証本部 安全管理部長 兼 市販後調査室長 |
| 2011年10月 | 出向解除 | 2020年9月 | 経営企画本部 部長(ワクチン事業担当) 兼 安全管理部 部付部長 |
| | 第一三共株式会社 ワクチン事業企画部 研究開発グループ長 | 2021年6月 | 取締役役に就任(現任) |
| 2012年7月 | ジャパンワクチン株式会社 出向 総括製造販売責任者 兼 信頼性保証部門長 | | 生産・信頼性保証担当(現任) |
| | | | 生産本部長(現任) |

取締役候補者の
選任理由

製薬企業において、幅広い品目の医薬品製造・品質管理・サプライチェーン、およびコンプライアンス等に関する豊富な知識と幅広い業務経験を有しており、当社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できる適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6**

いし きり やま とし ひろ
石切山 俊博

(1952年10月12日生)

所有する当社株式の数

8,000 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|---------|-----------------------|---------|--|
| 2002年1月 | グラクソ・スミスクライン株式会社入社 | 2015年6月 | 当社社外取締役に就任(現任) |
| 2002年3月 | 同社取締役経営企画本部長 | 2018年7月 | グラクソ・スミスクライン株式会社監査役(現任) |
| 2005年4月 | 同社取締役財務本部長兼事業開発担当役員 | 2019年8月 | GSKキャピタル株式会社社外監査役(現任) |
| 2008年6月 | 同社常務取締役 | | GKK株式会社社外監査役(現任) |
| 2012年4月 | 同社常務取締役兼ワクチン事業推進本部本部長 | | グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社社外監査役(現任) |
| 2012年7月 | ジャパンワクチン株式会社代表取締役会長 | | ヴィーパヘルスケア株式会社社外監査役(現任) |
| 2014年6月 | 同社代表取締役社長 | 2019年9月 | リジェネフロ株式会社代表取締役社長(現任) |

[重要な兼職の状況]

グラクソ・スミスクライン株式会社監査役
GSKキャピタル株式会社社外監査役 / GKK株式会社社外監査役
グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社社外監査役
ヴィーパヘルスケア株式会社社外監査役 / リジェネフロ株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者の
選任理由および期待される
役割の概要

製薬企業の経営者としての経験と専門的な知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および当社の経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **7**

すえ つな たかし
末綱 隆

(1949年3月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|----------------------|---------|-----------------------------|
| 1974年4月 | 警察庁入庁 | 2013年6月 | 丸紅株式会社社外監査役 |
| 1994年2月 | 高知県警察本部長 | 2015年6月 | 東鉄工業株式会社社外監査役（現任） |
| 1997年9月 | 警察庁長官官房会計課長 | 2016年6月 | 京浜急行電鉄株式会社社外監査役（現任） |
| 2001年9月 | 警察庁長官官房首席監察官 | | 株式会社関電工社外監査役（現任） |
| 2002年8月 | 神奈川県警察本部長 | | 当社社外監査役に就任 |
| 2004年8月 | 警視庁副総監 | 2017年6月 | 当社社外取締役役に就任（現任） |
| 2005年9月 | 宮内庁東宮侍從長 | 2018年6月 | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役（現任） |
| 2009年4月 | 特命全権大使 ルクセンブルク国駐節 | | |
| 2012年6月 | 同上退官 | | |

[重要な兼職の状況] 東鉄工業株式会社社外取締役 / 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
株式会社関電工社外監査役 / あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、行政機関における豊富な経験、また外交官としてのグローバルな視点を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **8**

よだ としひで
依田 俊英

(1963年1月8日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|----------------------|---------|----------------------------|
| 1985年4月 | 日本勧業角丸証券株式会社入社 | 2012年4月 | 同社常務取締役 |
| 1989年5月 | UBS証券会社入社 | | 同社IR担当兼事業開発本部長（現任） |
| 1996年7月 | INGベアリング証券会社入社 | 2016年5月 | SPLINE株式会社取締役 |
| 2000年12月 | リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 | | メディエ株式会社取締役 |
| 2008年10月 | パークレイズ・キャピタル証券株式会社入社 | 2016年6月 | 株式会社メディセオ取締役（現任） |
| | 同社マネージングディレクター | 2018年2月 | JCR USA, Inc. 取締役（現任） |
| 2010年6月 | 株式会社メディパルホールディングス取締役 | 2018年6月 | 株式会社メディパルホールディングス専務取締役（現任） |
| | | | 当社社外取締役に就任（現任） |

[重要な兼職の状況] 株式会社メディパルホールディングス専務取締役
株式会社メディセオ取締役 / JCR USA, Inc. 取締役

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

金融業界における医薬品セクターのアナリストとしての幅広い知見とこれまで多くの新規事業を牽引してきた経験を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **9**

はやし ゆうこ
林 裕子

(1965年2月18日生)

所有する当社株式の数

— 株



再任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------------------|---------|----------------------------------|
| 1988年4月 | 日本IBM株式会社入社 | 2012年4月 | 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命准教授 |
| 2003年10月 | 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター客員研究員 | 2015年6月 | 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授（現任） |
| 2007年4月 | 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 | 2017年1月 | 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事（現任） |
| 2011年3月 | 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事（現任） | 2018年4月 | 国立大学法人東京大学大学院新領域創成科学研究科連携研究員（現任） |
| | | 2018年6月 | 当社社外取締役に就任（現任） |

【重要な兼職の状況】

国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授
公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事
公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、イノベーション実業化に関する専門的知識、先端医療に関する研究活動やダイバーシティなど多岐にわたる豊富な知見を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **10**

あとみ ゆたか
跡見 裕

(1944年12月5日生)

所有する当社株式の数

— 株



新任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|----------------------------|---------|--|
| 1970年4月 | 東京大学医学部第一外科医員 | 2013年6月 | 大日本住友製薬株式会社（現住友ファーマ株式会社）社外監査役 |
| 1982年4月 | 同大学医学部第一外科医局長 | 2017年6月 | 同社社外取締役（現任） |
| 1988年6月 | カリフォルニア大学サンフランシスコ校 外科客員研究員 | 2018年4月 | 杏林大学名誉学長（現任） |
| 1992年7月 | 同大学医学部第一外科講師 | 2018年6月 | 公益財団法人日本臓臓病研究財団理事長 |
| 1992年10月 | 杏林大学医学部第一外科教授 | 2019年4月 | 一般財団法人国際医学研究振興財団（現公益財団法人国際医学研究振興財団）理事長（現任） |
| 2004年4月 | 同大学医学部長 | 2019年6月 | 三機工業株式会社社外監査役（現任） |
| 2010年4月 | 同大学学長 | | |

【重要な兼職の状況】

大日本住友製薬株式会社（現住友ファーマ株式会社）社外取締役
杏林大学名誉学長 / 三機工業株式会社社外監査役
一般財団法人国際医学研究振興財団（現公益財団法人国際医学研究振興財団）理事長

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **11**

フィリップ フォ シェ

Philippe Fauchet (1957年11月2日生) 所有する当社株式の数 **一 株**



新任

社外取締役
候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

| | | | |
|----------|-------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1984年10月 | ルーセル・ウラアS.A. (仏) 入社 (現アベンティス) | 2017年4月 | グラクソ・スミスクライン株式会社社長 |
| 1996年9月 | サノフィS.A. (仏) 入社 | 2017年11月 | 当社社外取締役辞任 |
| 2001年6月 | サノフィ・サンテラボ株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長 | 2019年2月 | グラクソ・スミスクライン株式会社社長退任 |
| 2005年5月 | サノフィ・アベンティス株式会社 (現サノフィ株式会社) 代表取締役社長 | 2019年5月 | 株式会社ボナック社外取締役 (現任) |
| 2010年1月 | グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長 | 2020年3月 | ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役 (現任) |
| 2013年6月 | 当社社外取締役に就任 | 2020年9月 | Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役 (現任) |

【重要な兼職の状況】

株式会社ボナック社外取締役 / ノイルイミュン・バイオテック株式会社社外取締役
Rezolute, Inc. (RZLT) 社外取締役

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

グローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験および知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数には、J C R 役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 依田俊英氏が専務取締役を務める株式会社メディパルホールディングスは当社の大株主であります。
4. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、石切山俊博氏は7年、末綱隆氏は5年、依田俊英氏および林裕子氏は4年となります。
6. 本議案が原案どおり承認可決された場合、石切山俊博氏、末綱隆氏および林裕子氏は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。また、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、当社定款第28条第2項に基づき、石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏および林裕子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、4氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。また、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏の選任が承認可決された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は、本招集通知38頁をご参照ください。また、各候補者が取締役に就任した場合は、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

社外取締役の独立性判断基準

当社の取締役会は、社外取締役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員のガイドラインを充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定しております。

(ご参考)
本総会最終後の各取締役および監査役のスキルマトリックス

| | 氏名 | 地位 | スキル | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|----------------|-------------------|------|------|----------|------|----|----|-----|------|----|--------|----------|-----------|-----|-------------------|-----------------------------------|
| | | | 経営全般 | 業界知識 | Global経験 | 研究開発 | 生産 | 営業 | ICT | 行政経験 | 法務 | 税務財務会計 | サステナビリティ | リスクマネジメント | その他 | | |
| 取締役会 | 芦田 信 | 代表取締役 取締役会長兼社長 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | |
| | 芦田 透 | 専務取締役 | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | ○ | | | | |
| | マティアス・シュミット | 常務取締役 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | ○ 事業開発 契約交渉 | |
| | 藺田 啓之 | 常務取締役 | | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ | | |
| | 檜山 義雄 | 取締役 | | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | | | ○ | ○ 品質 安全性 | |
| | 石切山 俊博 | 取締役 (社外/独立) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | |
| | 末綱 隆 | 取締役 (社外/独立) | | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | 依田 俊英 | 取締役 (社外) | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | | | | |
| | 林 裕子 | 取締役 (社外/独立) | | | | | | | | ○ | | | | ○ | | | ○ ダイバー シティ、 インクル ージョン |
| | 跡見 裕 | 取締役 (社外/独立) | | ○ | | ○ | | | | | | | | | ○ | | |
| フィリップ・フォシェ | 取締役 (社外/独立) | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | ○ 事業開発 提携 | |
| 監査役会 | 大泉 和正 | 常勤監査役 (社外/独立) | ○ | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ 監査 実務 |
| | 山田 一彦 | 監査役 (社外/独立) | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | |
| | 宮武 健次郎 | 監査役 (社外/独立) | ○ | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | |
| | 小村 武 | 監査役 (社外/独立) | ○ | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| | 谷 修一 | 監査役 (社外/独立) | ○ | ○ | | | | | | | ○ | | | | | | |

(注) 上記一覧表は、各取締役および各監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

第3号議案

取締役および執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）および当社の執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを発行いたしたいと存じます。

当社の取締役の報酬額については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、2023年3月期に係る株式報酬型ストックオプションにつきましては、当該報酬額とは別枠で、対象取締役に対して、年額2億円以内、新株予約権865個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を上限として、株式報酬型ストックオプションを発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、2023年3月期に係る株式報酬型ストックオプションは、当社の執行役員に対しても発行することとし、執行役員に対しては年額5,000万円以内、新株予約権215個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とします。）を上限といたします。

また、上記株式報酬型ストックオプションは、新株予約権の割当に際しての払込金額を公正な価額とし、対象取締役および当社の執行役員が当該金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものといたします。本制度は、2007年6月27日をもって廃止した取締役に対する役員退職慰労金制度に代わる制度として2009年より導入しております。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役6名）となります。

1. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当対象者

当社の社外取締役を除く取締役5名、当社の執行役員4名

(2) 新株予約権の総数

1,080個を上限とする（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。ただし、(3)に定める新株予約権の目的たる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(3) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式108,000株を上限とする。

なお、当社が新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は、必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算出する公正価額を払込金額とする。なお、当社は新株予約権の割当を受ける当社の取締役および当社の執行役員に対し、それぞれが受ける新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給するものとし、それぞれの取締役および執行役員はこの報酬の請求権と、新株予約権の払込金額に係る払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は1円とし、これに新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日から30年間の経過する日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役においては当社および当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失、当社の執行役員においては退職した日の翌日から10日以内に限り権利行使ができるものとする。ただし、執行役員が当社および当社子会社の取締役に就任して退職する場合には、当社および当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。また、執行役員が解雇・自己都合により退職した場合には権利は失効する。

②新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。

③新株予約権者は、2023年6月開催予定の定時株主総会開催の日の前日までに、当社および当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失、当社の執行役員においては退職した場合には、権利行使をすることができない。

④新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。

⑤その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得事由

①当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、新株予約権は無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の相続

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(11) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

2. 対象取締役に対して、株式報酬型ストックオプションを発行することを相当とする理由

上記の2023年3月期に係る株式報酬型ストックオプションの内容ならびに対象取締役に係るその報酬額および新株予約権の上限数等は、株式報酬型ストックオプションの目的、経済情勢や社会水準、当社を取り巻く経営環境の変化に伴う取締役の役割や責務の増大、当社における業績の状況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、本招集通知38～40頁をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

第4号議案

国立大学法人京都大学への寄付を目的とした 第三者割当による自己株式の処分の件

当社は、「医薬品を通して人々の健康に貢献する」との企業理念のもと、事業活動において、独自のバイオ技術、細胞治療・再生医療技術を用いて希少疾病・難病の領域でアンメット・メディカルニーズに応える画期的な新薬を創出することにより、持続的な企業価値を創造するとともに希少疾病に苦しむ患者の皆さんに貢献することを目指しております。併せて、企業理念の実現に向け、医療的に恵まれない環境にある諸国における人道的支援、母子保健発展の支援、医療的ケアを受けているお子様とご家族のサポート、ならびに若手医学研究者の育成支援などを行う法人・団体等への寄付を通して様々な社会貢献活動を実施してまいりました。

今回、社会貢献活動の新たな取り組みとして、若手研究者が研究に集中し得るための財政的支援を行うことを目的として、自己株式の処分により国立大学法人京都大学（以下、「京都大学」といいます。）内に設立された二つの基金「本庶佑有志基金」および「がん免疫治療研究基金」（以下、総称して「当該二つの基金」といいます。）への寄付を実施いたしたく存じます。

「本庶佑有志基金」は、本庶佑京都大学特別教授のノーベル生理学・医学賞受賞を記念して設立されたもので、高い理想を持って生命科学・基礎研究に携わる若手研究者に対し長期にわたる財政支援を行うことを目的としております。「がん免疫治療研究基金」は、日本初のがん免疫治療の総合的研究拠点として京都大学内に設置されたがん免疫総合研究センターの長期的な財政基盤強化を目的として設立されたものであります。

当該二つの基金が対象とする研究は長期間を要するものであるため、継続的かつ安定的な支援を行うことを目的として、自己株式処分による寄付を行うことといたしました。当社株式の配当等により、当該各基金の原資の一部が継続的かつ安定的に確保されることを企図しております。

当該二つの基金への寄付を通して、生命科学分野においてパラダイム・シフトを起こし得る挑戦的・独創的な基礎研究の発展、ならびに人類の長年の悲願である「がんの完治」の実現を目指した研究を支援することは、当社が目指す「人々の健康と医療の未来に貢献する」ことに繋がるものと確信しております。

このような社会貢献活動は、当社の企業ブランドをより強固なものとし、社員の士気を一層高めることに繋がり、中長期的な観点から当社の持続的な成長および企業価値の向上に資するものと考えております。

上記の趣旨、目的のために、1株1円という払込金額は妥当であると考えており、会社法第199条および第200条の規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

処分する自己株式の内容

| | |
|---------------|--|
| 処分する株式の種類及び上限 | 普通株式1,000,000株 |
| 払込金額の下限 | 1株につき1円 |
| 払込金額の総額 | 1,000,000円 |
| 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| 処分先 | 国立大学法人京都大学 |
| 処分期日 | 2022年7月中 |
| 決定の委任 | 上記に定めるもののほか、募集株式の募集に必要な一切の事項については、当社取締役会の決議により決定いたします。 |

(注) 本自己株式の処分は、京都大学が設置した「本庶佑有志基金」および「がん免疫治療研究基金」に対する寄付として行うものであり、当社は処分先である京都大学に対して以下の組み入れを指定いたします。

| | |
|------------|----------|
| 本庶佑有志基金 | 500,000株 |
| がん免疫治療研究基金 | 500,000株 |

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1 | 事業の経過およびその成果

(1) 当期連結経営成績の概要

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

| 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 親会社株主に帰属する当期純利益 |
|--|---|---|---|
| 510億82百万円 | 199億33百万円 | 205億12百万円 | 145億7百万円 |
|  前期比 69.8% 増 |  前期比 141.1% 増 |  前期比 141.6% 増 |  前期比 110.5% 増 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

① 売上高

売上高は510億82百万円(69.8%増)となり、10期連続の増収かつ過去最高値を更新いたしました。

② 営業利益・経常利益

営業利益は199億33百万円(141.1%増)、経常利益は205億12百万円(141.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は145億7百万円(110.5%増)となり、いずれも過去最高値を更新することができました。

売上高の増収に伴い売上総利益が82.4%増加した一方で、研究開発費を含む販売費及び一般管理費が47.7%の増加にとどまったことによるものです。なお、研究開発費は33.9%増加して71億75百万円となりました。

③ 主要な売上

主要な売上は以下のとおりとなりました。

| | 当期売上高 | | 前期比 |
|---|-----------|---|----------------------------------|
| ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト [®] | 129億45百万円 |  △2.3% | 3億11百万円減 |
| ムコ多糖症Ⅱ型治療剤 イズカーゴ [®] 点滴静注用 | 30億3百万円 | — | 30億3百万円増 |
| 再生医療等製品 テムセル [®] HS注 | 34億97百万円 |  +43.2% | 10億55百万円増 |
| 腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」 28億76百万円 ダルベポエチンアルファBS注「JCR」 29億98百万円 | 58億75百万円 |  △17.1% | 12億12百万円減 4億1百万円減 8億10百万円減 |
| ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」 | 7億11百万円 |  +51.3% | 2億41百万円増 |
| AZD1222原液 | 143億75百万円 |  +3,458.3% | 139億71百万円増 |
| 契約金収入 | 105億71百万円 |  +65.0% | 41億65百万円増 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- ・グロウジェクト[®]は、販売数量は増加しましたが、薬価改定の影響を受けました。
- ・ムコ多糖症Ⅱ型治療剤「イズカーゴ[®]点滴静注用」を2021年5月より発売いたしました。
- ・AZD1222原液は、アストラゼネカ株式会社から新型コロナウイルスワクチンの国内製造を受託したものです。
- ・契約金収入は共同開発および事業化に向けた契約が締結されたこと等に由来いたします。

(2) 研究開発の状況

[ライソゾーム病治療薬]

- ・当社では現在、17種類を超えるライソゾーム病治療薬について独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo[®]」を適用した新薬の研究開発に重点的に取り組んでおります。
- ・血液脳関門通過型ハンター症候群治療酵素製剤パピナフスプ アルファ（開発番号：JR-141）については、2021年5月に日本での販売を開始いたしました（製品名「イズカーゴ[®]点滴静注用10mg」）。また、ブラジル連邦共和国では2020年12月にブラジル国家衛生監督庁（ANVISA）に製造販売承認申請を行いました。その他の地域では、2021年2月に米国食品医薬品局（FDA）よりFast Track指定（※1）を、2021年10月には欧州医薬品庁（EMA）よりPRIME（※2）の指定をそれぞれ受けております。2022年2月にはグローバル臨床第3相試験において最初の被験者への投薬が開始されております。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症Ⅰ型治療酵素製剤（開発番号：JR-171）については、現在、日本・ブラジル・米国において臨床第1/2相試験を実施しており、2022年3月までに計画した全例の登録を完了しております。なお、2021年2月にFDAより、2021年3月に欧州委員会（EC）よりオーファンドラッグの指定を受けております。また、2021年9月にFDAよりFast Track指定を受けており、米国における臨床開発の迅速化、優先審査や早期承認が期待されます。
- ・血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢA型治療酵素製剤（開発番号：JR-441）については、2022年1月にECよりオーファンドラッグの指定を受けており、欧州（EU）領域における開発促進のための様々なインセンティブを受けることができます。現在、2023年上半期のグローバル臨床試験開始に向けた取り組みを進めております。
- ・その他のJ-Brain Cargo[®]を適用したライソゾーム病治療薬（ポンペ病治療薬（開発番号：JR-162）、スライ症候群治療薬（開発番号：JR-443）、サンフィリップ症候群B型治療薬（開発番号：JR-446））についても、研究開発を順次行うとともにグローバル展開を推進してまいります。また、新たに2022年3月にGM2ガングリリオシドーシス治療薬（開発番号：JR-479）について、開発に着手することを決定いたしました。
- ・また、上記の他、2022年3月に武田薬品工業株式会社と、複数のライソゾーム病についてJ-Brain Cargo[®]技術を用いた遺伝子治療に関する共同研究開発契約を締結いたしました。これは、J-Brain Cargo[®]技術そのものを様々なモダリティに応用可能であることを示す第一歩となるものです。

[再生医療等製品]

- ・「テムセル[®]HS注」の新たな適応拡大として新生児低酸素性虚血性脳症（開発番号：JR-031HIE）に対する臨床第1/2相試験を実施しております。
- ・帝人株式会社との共同開発であった他家（同種）歯髄由来幹細胞（DPC）を用いた急性期脳梗塞を適応症とする再生医療等製品（開発番号：JTR-161/JR-161）については、2022年4月に共同開発を終結することで合意いたしました。

[ヒト成長ホルモン製剤]

- ・「グロウジェクト[®]」の効能追加としてSHOX異常症（開発番号：JR-401X）に対する臨床第3相試験を実施しております。
- ・遺伝子組換え持続型成長ホルモン製剤（開発番号：JR-142）の臨床第2相試験を実施しております。

※1 FDA Fast Track制度

重篤な疾患を治療するために、アンメットメディカルニーズを満たす治療薬の開発を促進し、審査を迅速化することを目的とした制度。ファストトラック制度に指定された医薬品は、開発計画についてFDAと頻繁にミーティングを行うほか、関連する基準を満たす場合に優先審査および早期承認の対象となる。

※2 EMA PRIME (Priority Medicines)

アンメットメディカルニーズを対象とした医薬品の開発支援を強化するために開始したスキーム。PRIMEによって早期かつ積極的な支援を受けることで医薬品の申請を迅速に行うことが可能となり、また迅速審査の対象になる可能性がある。

【ご参考】研究開発パイプライン

| 開発番号 一般名（製品名） | 対象疾患 | 開発段階 | 作用機序等 | 備考 |
|---|--|--------------------------------|--|---|
| JR-141 パピナフスプアルファ (イズカーゴ®点滴静注用 10mg) | LSD ムコ多糖症II型 (ハンター症候群) | ブラジル:製造販売承認申請 グローバル:臨床第3相試験 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-2-スルファターゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 |
| JR-171 | LSD ムコ多糖症I型 (ハーラー症候群等) | グローバル: 臨床第1/2相試験 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え α -L-イズロニダーゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用 |
| JR-162 | LSD ポンペ病 | 前臨床 | J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え 酸性 α -グルコシダーゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 |
| JR-441 | LSD ムコ多糖症IIIA型 (サンフィリップ 症候群A型) | 前臨床 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 |
| JR-443 | LSD ムコ多糖症VII型 (スライ症候群) | 前臨床 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え β -グルクロニダーゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 |
| JR-446 | LSD ムコ多糖症IIIB型 (サンフィリップ 症候群B型) | 前臨床 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え α -N-アセチルグルコサミニダーゼ | 酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 |
| JR-479 | LSD GM2 ガングリオシドーシス (テイ・サックス病、 サンドホフ病) | 前臨床 | 血液脳関門通過型遺伝子組換え β -ヘキササミニダーゼA | 酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 |
| JR-401X ソマトロピン (グロウジェクト®) | SHOX異常症における低身長症 | 臨床第3相試験 | 遺伝子組換え天然型ヒト成長ホルモン | 適応拡大 |
| JR-142 | 小児成長ホルモン 分泌不全性低身長症 | 臨床第2相試験 | 遺伝子組換え持続型成長ホルモン | J-MIG System®採用 |
| JR-031HIE ヒト（同種）骨髄 由来間葉系幹細胞 (テムセル®HS注) (注) LSD:ライソゾーム病 | 新生児低酸素性 虚血性脳症 | 臨床第1/2相試験 | ヒト体性幹細胞加工製品 | 適応拡大 再生医療等製品 |

2 | 資金調達の状況

当社は、機動的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額155億円のコミットメントライン契約を締結しております。

3 | 設備投資の状況

当期における設備投資総額は106億12百万円であり、その主な内訳は、医薬品製造用設備91億4百万円、研究開発用設備8億88百万円であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 | 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 企業理念

JCRIは「医薬品を通して人々の健康に貢献する」を企業理念としております。

コアバリュー（価値観）

信頼：私たちは、法令遵守はもとより、高い倫理観をもって行動することにより、全てのステークホルダーから信頼される会社を築きます。

自信：私たちは、世界へ通用する医薬品提供を目標に、独自の視点で研究・開発を進め、自信をもって品質の高い製品と情報を提供します。

信念：私たちは、基本理念のもと、“自ら考え、自ら行動する”を信念として、更なる企業成長を目指します。

基本経営方針

以下に提唱する経営方針は3つのコア・バリューをもとに、より具体的に企業のあり方を示したものです。

1. 顧客満足を念頭に置いた経営

顧客に対し、常に高品質の製品、正確な情報及びきめ細かなサービスを提供し、顧客満足を高めます。

2. 法令・社内規則を遵守する社会的良識に基づいた経営

円滑に企業活動を行うために、コーポレート・ガバナンスに基づくコンプライアンスを推進し、内部統制システムの確立を図ります。その為の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（「医薬品医療機器等法」）、会社法、独占禁止法などの関係法令及び、業界内の規約・ガイドライン等を遵守します。

3. 世界に通用する医薬品開発を目指した経営

希少疾病分野での研究を基盤に、未来への更なる発展を目指して、世界に通用する治療薬の研究・開発に、独自の視点も盛り込みながら、積極的に取り組みます。

4. 職場環境への配慮を忘れない経営

製薬企業として信頼性の高い商品提供のために、各事業所の安全かつ働きやすい環境づくりを徹底します。

5. 自ら考え、自ら行動する人材を育成する経営

「自ら考え、自ら行動する」ため、部署間の連携を基盤に、明確な目的意識と責任感を持つ仕事のプロの育成を目指します。

6. 経営効率を高め、JCRファーマの長所を最大限にのばせる経営

競争の激しい医薬品市場でビジネスを展開する為、市場を見極める視点を忘れずに経営の基本となる「人・物・経費」の効率化を図ります。また、社内連携をより強化することで、JCRファーマだからこそ取り組める個性ある事業を展開していきます。

(2) 経営戦略等

当社は、2020年5月に3カ年中期経営計画「変革」(REVOLUTION into the Future)を策定、公表いたしました。本計画において、本格的なグローバル化に向けて、事業活動の質的・量的な「変革」だけでなく、当社の価値の源泉である「チームJCR」の社員一人ひとりが変わること、中長期ビジョン「Toward 2030」の実現を目指すことを掲げております。

中期経営計画の中間年である2021年度には、ハンター症候群に対する世界初の血液脳関門通過型酵素補充療法治療薬であるイズカーゴ®を世界に先駆けて日本で発売(2021年5月)し、欧米およびブラジルにおける臨床第3相試験を開始いたしました。イズカーゴ®については特定地域における独占的な共同開発およびライセンス契約を武田薬品工業株式会社と締結し(2021年9月)、さらに、当社独自技術である「J-Brain Cargo®」を活用した遺伝子治療の共同研究について、武田薬品工業株式会社と契約を締結いたしました(2022年3月)。

当社にとって、J-Brain Cargo®を用いたイズカーゴ®の上市と、新たなモダリティとなる遺伝子治療の進展は、大変重要なマイルストーンの達成と考えております。今後も、革新的な創薬基盤技術を創出し、自社創製医薬品を提供することで、新しい価値を創造し続け、希少疾病にとどまらず、世界中の人々の健康と笑顔に貢献してまいります。

また、現段階では具体的なリスクとして顕在化していないものの、新型コロナウイルスの感染拡大や国際紛争による政治的混乱等によるサプライチェーンへの影響が製品の安定供給を損なうリスクの他、エネルギーコストの増大が持続的成長に影響を与えるリスクを引き続き注視してまいります。

アストラゼネカ社の新型コロナウイルスに対するワクチンの原液製造においては、バイオ医薬品製造技術を有する企業としての社会的責任を果たし感染収束に向けた一助となるべく取り組みを進め、予定された数量に相当する原薬の製造を完了いたしました。

(3) 環境認識および対処すべき課題

世界の製薬業界においては、治療薬の研究開発や製造を行うだけでなく、予防・診断・予後の管理まで範囲を拡大し、トータルヘルスケアサービスを提供する製薬企業が増えてきております。また、高齢化社会の進展から社会保障費用が増大し、各国の医療制度は財政的な健全化が求められております。一方で、遺伝子治療やがん免疫療法などの画期的な医薬品のイノベーションは加速しております。このような新薬の価値を適切に評価し、価格へ反映するValue Based Health Care (VBHC)の取り組みが加速しており、研究開発型の製薬企業においては高付加価値の医薬品を創製することが求められております。そのためにアカデミアとの共同研究や製薬企業間の技術提携が活発化され、競争環境の変化はますます激しくなっております。

当社においては、独創的な研究開発により創製された医薬品を世界中の患者さんに届けること、さらに、革新的な創業基盤技術を創出し続け希少疾病領域以外の様々な疾患にも貢献することを使命と考えております。今後も持続的、安定的に成長を続けるため、引き続き「変革」を推し進めるため、以下の課題に対処してまいります。

最重要経営課題「品質保証体制の質・量的拡充」

中期経営計画「変革」では、希少疾病領域におけるライソゾーム病治療薬の研究開発を着実に進捗させるほか、グローバルにおける当社の重要性がさらに高まることを見据え、「品質保証体制の質・量的拡充」を最重要経営課題といたしました。近年、医薬品に対する信頼を損ねる事例が相次ぎ、安定供給と品質に対する製薬企業の姿勢が改めて厳しく問われております。迅速かつ安定的に高品質の製品を臨床現場に提供することは製薬企業の最も重要な責務であり、企業の存立を左右する重大な課題と認識しております。

当社では、高品質で有用な医薬品・医療機器を社会に提供するため、国内および海外のGMP（Good Manufacturing Practice：医薬品の製造管理および品質管理規則）に沿って、原材料の納入から生産、製品の出荷まで科学的に品質を保証する体制を整えており、さらにその水準を高める努力を続けております。さらに業界の不祥事が相次いだことを受け、当社内での不祥事を防止するため、新たな教育プログラムを開始し、これまで以上に社員全体へのコンプライアンス教育を強化しております。

製品の品質・安全性においては、法律に則った三役連携体制を、営業本部、生産本部から独立した信頼性保証本部に設けており、製品の品質・安全性を科学的に評価する体制としております。また、昨年、品質試験部門を生産本部から分離し、試験法の開発部門と統合する組織変更を行いました。これにより、研究初期の試験法の検討から商業生産時の出荷時の試験まで一連で実施可能な品質管理体制のもと、実務的に無駄のない効率的な運営を目指してまいります。

今後数年間のうちに、J-Brain Cargo[®]技術を適用した複数の開発品目がグローバル臨床試験入りを予定しており、グローバル化を見据えたサプライチェーンの構築にも積極的に取り組んでまいります。当社の独自技術であるJ-Brain Cargo[®]は、未だ治療法のない中枢神経症状を呈する疾患に対する初めての治療法となる可能性があります。そのような認識のもと、未だ満たされない医療ニーズに研究開発で応える製薬企業として、迅速かつ安定的に高品質な製品を提供する責務の重大性を認識し、これまで以上に品質保証体制の質・量的拡充に努めてまいります。

「既存製品の持続的成長のための取り組み」

当社が開発しているライソゾーム病における一連の治療薬においては、今後数年以内に複数品目がグローバル試験入りし、2025年以降にグローバルで上市することを見込んでおります。積極的な研究開発の順調な進捗に伴い研究開発費の増大が予想されるため、既存製品の収益の持続的成長は、引き続き重要な経営課題であると認識しております。特に当社売上高の多くを占めるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト[®]」の売上高の維持および成長を図り、2021年5月に販売を開始した「イズカーゴ[®]」の市場浸透の加速や、開発品目におけるグローバルでのアライアンスを実現することで、強固な収益基盤づくりをすることが極めて重要と認識しております。

成長ホルモン製剤を販売する各社による適応追加や疾患啓発、さらに長期作用型ヒト成長ホルモン製剤の開発等の活動により、現在においても成長ホルモン製剤市場は拡大を続けております。一方、成長ホルモン製剤は主に小児の成長障害に使用されておりますが、日本国内における少子化により近い将来、市場全体の成長が減少に転じることを予測しております。

当社の注入器は在宅自己注射製剤として国内で唯一の電子制御による電動デバイスであり、その特長を活かし日本国内におけるシェア拡大を続けてまいりました。今後もさらに患者さんや医療従事者のニーズに応えられるように、専用注入器やそれと連携するスマートフォンアプリケーションソフトウェアの開発、患者さんに寄り添った使い勝手の良い製剤や長期作用型製剤の開発を通じて、治療満足度のさらなる向上を目指してまいります。このような活動の他、効果的・効率的な情報提供活動をさらに推し進めることで、想定される市場規模の減少、薬価改定の影響を吸収し、売上高の維持、成長を図ってまいります。

その他の品目についても、事業環境の変化に応じて適切に対応することにより、売上高の維持、成長を図ってまいります。

「基礎研究の拡充」

製薬業界において新たな基盤技術が医薬品として実現するには、基礎研究を含め10年を超える歳月を要します。当社の最重要課題であるライソゾーム病における一連の治療薬の開発は、研究開発が順調に進捗すれば今後10年程度で概ね完了するものと予測しております。そのため、ライソゾーム病治療薬開発の後を見据えた新たな基盤技術と革新的な医薬品の創出を目的とした基礎研究への取り組みを加速させております。

2021年度には、当社の独自技術であるJ-Brain Cargo[®]を適応した初めての開発品目であるイズカーゴ[®]を実臨床の現場に届けることができました。このJ-Brain Cargo[®]技術は脳や様々な組織へ薬物を送達することができる技術であり、ライソゾーム病だけでなく様々な疾患に応用が考えられております。この技術を適応した複数の開発品目より得られた知見から、核酸やタンパク質等、送り届けたい物質の特性に応じてJ-Brain Cargo[®]を最適化することで、効率的に脳やそれ以外の目的組織へ送達できることがわかってまいりました。J-Brain Cargo[®]プラットフォームテクノロジーを多様なモダリティに適用することで、様々な疾患に応用ができる可能性が高まってまいりました。

今後、当社の成長と新たな機会創出のため、医薬品候補品の活用や技術相補的なシナジー効果を目的とした他社との協業を進めてまいります。引き続き当社の強みである基礎研究を進め、他社に導出しうる新たな基盤技術を創出し、安定的な収益の柱を確立してまいります。

「生産・研究への積極的な設備投資の検討・着手」

当社は現在、製造販売中の6製品に加えて、今後、10以上のライソゾーム病治療薬をグローバルに製造販売する計画となっております。安定供給のためには、現在の国内4製造所では能力が不足する見込みとなっております。そのため、令和2年度ワクチン生産体制等緊急整備事業（厚生労働省）に基づいて神戸市西区に建設中のワクチン原薬製造所を、ワクチンを製造しない時期に他品目を製造できるように設計しております。本製造所は2023年後半より商業製造を開始できる予定となっております。これに加えて、隣接する事業用地を購入済みであり、ここにさらに原薬あるいは製剤製造所を建設する予定となっております。

必要な設備投資については、中長期的な予測の元、事業環境を注視しながら積極的に進めてまいります。

「エビデンス構築を含む製品戦略の立案」

ライソゾーム病治療に取り組んでいる世界中の臨床現場に有用な情報を提供することは、ライソゾーム病領域において治療薬を開発する製薬企業の重要な責務であり、また、当社の事業価値向上につながることから、エビデンス構築を含む製品戦略の立案を重要課題として進めてまいります。

例えば、J-Brain Cargo[®]を利用したライソゾーム病治療薬では、未だ満たされていない医療ニーズである中枢神経症状の改善による予後改善が期待されます。しかしながら、短期間の治験では長期的なモニタリングが必要な予後に関するデータを取得することは困難です。このようなデータは臨床現場にとっても極めて重要であるため、2021年5月に世界に先駆け日本で販売を開始したイズカーゴ[®]において、積極的かつ戦略的な情報収集活動を行い、実臨床での使用経験や長期的な有効性・安全性のデータを、日本から世界に提供できるように取り組んでまいります。

ライソゾーム病には中枢神経症状のみが主症状であるために、診断が困難な疾患が存在いたします。また、中枢神経症状は通常不可逆的であり、一度発症すると回復することが困難となります。このような疾患においても当社のライソゾーム病治療薬は有効である可能性があることから、早期発見、早期治療の活動も当社にとって重要な責務と認識しております。

「業務および組織構造改革」

当社はグローバルで存在感のある研究開発型企業を目指し、創業50周年を迎える2025年には、あらゆる面で大きな変化を遂げていなければなりません。一方で、当社の価値の源泉は当社の企業文化に共感する「チームJCR」一人ひとりであると確信しており、これは本格的なグローバル時代においても変わることなく「モノづくり」「研究」における新たな価値創造の源泉であり続けます。

2021年度末において当社グループの社員数は810名に達し、前中期経営計画初年度である2015年度に比して約300名増加いたしました。さらに、研究開発の順調な進捗やグローバル展開に伴い、より一層人員規模や業務が拡大することとなります。

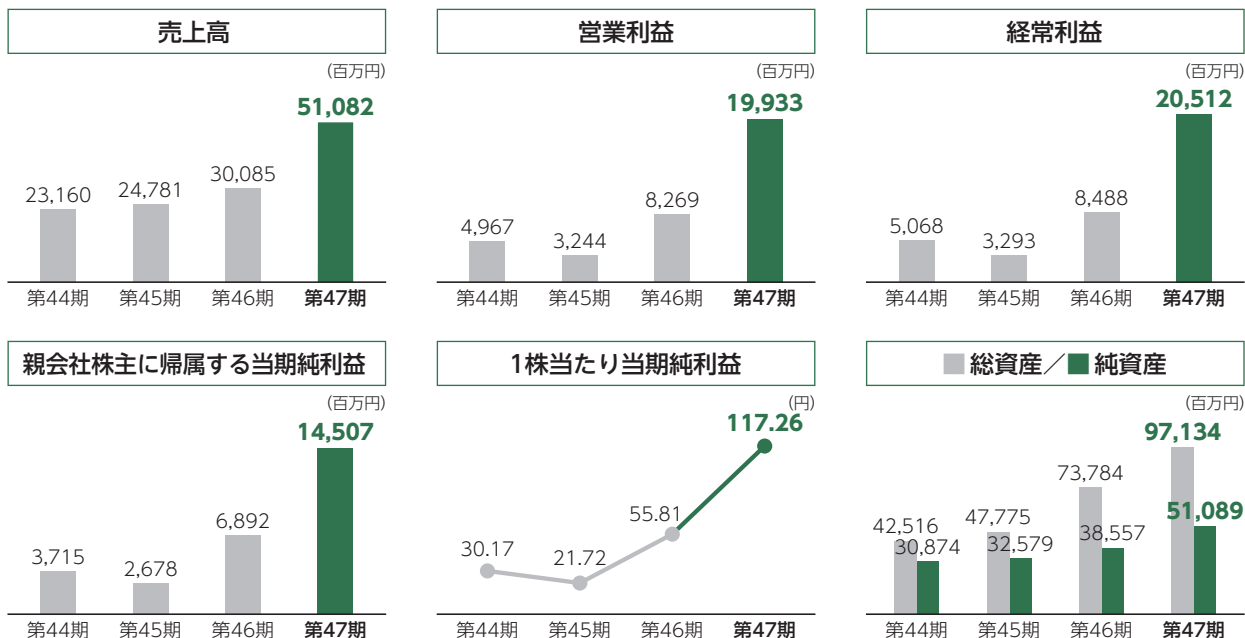
一方、当社では、「チームJCR」の企業文化の維持発展には、本格的なグローバル化において多様性に富む人材確保に取り組みつつ、顔の見える範囲に規模を抑えることが重要と考えております。グローバル化の加速や急激な業容拡大期にあっても、一定規模の人員で業務を行えるよう付加価値の高い業務への注力、業務プロセスの電子化の推進による効率化、必要な組織構造改革を進めてまいります。さらに、グローバルで活躍できる人財や当社を引率できる次世代育成など、「チームJCR」一人ひとりのさらなる成長のための人財育成を進めてまいります。

5 | 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分 | 第 44 期 2018 年度 | 第 45 期 2019 年度 | 第 46 期 2020 年度 | 第 47 期 (当期) 2021 年度 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 売上高 (百万円) | 23,160 | 24,781 | 30,085 | 51,082 |
| 営業利益 (百万円) | 4,967 | 3,244 | 8,269 | 19,933 |
| 経常利益 (百万円) | 5,068 | 3,293 | 8,488 | 20,512 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,715 | 2,678 | 6,892 | 14,507 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 30.17 | 21.72 | 55.81 | 117.26 |
| 総資産 (百万円) | 42,516 | 47,775 | 73,784 | 97,134 |
| 純資産 (百万円) | 30,874 | 32,579 | 38,557 | 51,089 |

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



② 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分 | 第 44 期 2018 年度 | 第 45 期 2019 年度 | 第 46 期 2020 年度 | 第 47 期 (当期) 2021 年度 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 22,910 | 24,725 | 30,085 | 51,081 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 4,967 | 3,287 | 8,641 | 20,137 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 5,031 | 3,342 | 8,594 | 20,425 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,826 | 2,741 | 7,081 | 14,446 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 31.08 | 22.23 | 57.33 | 116.77 |
| 総 資 産 (百万円) | 42,072 | 47,440 | 73,727 | 97,033 |
| 純 資 産 (百万円) | 30,524 | 32,278 | 38,546 | 50,939 |

- (注) 1. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

6 | 重要な子会社等の状況

① 子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|------------|---------|----------------------------|
| 株式会社クロマテック | 10 百万円 | 100.0 % | 医療用・研究用機器販売 |
| 株式会社 J C R エンジニアリング | 10 百万円 | 100.0 % | 設備情報の管理、設備管理 建築マネジメント |
| JCR INTERNATIONAL SA | 1 百万スイスフラン | 100.0 % | 市場開発に向けた調査および 医薬品関連等の投資 |
| J C R U S A , I n c . | 5 百万米ドル | 65.0 % | 治験に関するCROへの業務委 託の管理監督 |
| A r m a G e n , I n c . | 1 米ドル | 100.0 % | 医薬品の開発、知的財産・ ライセンス等の管理 |
| JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA. | 10 百万リアル | 100.0 % | ブラジル国内での医薬品の輸 入、販売、流通 |

事業報告

② 関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7 | 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8 | 主要な事業所および工場

① 当社

| 区分 | 名称（所在地） |
|-------|--|
| 本 社 | 本社（兵庫県芦屋市） |
| 事 務 所 | 東京事務所（東京都港区） |
| 工 場 | 西神工場（神戸市西区） 神戸工場（神戸市西区） 室谷工場（神戸市西区） 神戸原薬工場（神戸市西区） |
| 研 究 所 | 研究所（神戸市西区） バイオリサーチセンター（神戸市西区） |

② 子会社

| 区 分 | | 名称 (所在地) |
|-----|---|--|
| 国 | 内 | 株式会社クロマテック (兵庫県西宮市) 株式会社JCRエンジニアリング (神戸市西区) |
| 海 | 外 | JCR INTERNATIONAL SA (スイス) JCR USA, Inc. (米国) ArmaGen, Inc. (米国) JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÃO E EXPORTAÇÃO LTDA. (ブラジル) |

9 | 従業員の状況

| 事業の名称 | 従業員数 |
|-------------|------|
| 医薬品事業 | 697名 |
| 医療用・研究用機器事業 | 4名 |
| 全社 (共通) | 109名 |
| 合 計 | 810名 |

(注) 従業員数は、就業人員であります。

10 | 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,850百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 3,950百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 3,650百万円 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項

1 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 129,686,308株（自己株式5,585,744株を含む）
- ③ 当期末株主数 19,200名

2 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------------------------|----------|--------|
| 株式会社メディパルホールディングス | 29,131千株 | 23.47% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 12,259千株 | 9.87% |
| キッセイ薬品工業株式会社 | 11,318千株 | 9.12% |
| フューチャーブレイン株式会社 | 8,711千株 | 7.02% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 6,526千株 | 5.25% |
| 野村信託銀行株式会社（A信託口） | 6,514千株 | 5.24% |
| 大日本住友製薬株式会社 | 3,400千株 | 2.73% |
| 持田製薬株式会社 | 2,200千株 | 1.77% |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 1,153千株 | 0.92% |
| JCRファーマ従業員持株会 | 1,104千株 | 0.89% |

- (注) 1. 記載持株数は、千株未満を切り捨て、持株比率は、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式5,585,744株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 自己株式（5,585,744株）には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴い保有している当社株式343,600株は含んでおりません。
4. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
5. 大日本住友製薬株式会社は、2022年4月1日付で、住友ファーマ株式会社に商号変更しております。

3

会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 発行決議日 | 行使期間 | 行使価額 | 保有者数 | 個数 ^(注) |
|-----------------|-----------------------------------|------|------------------|-------------------|
| 2009年 6月25日 | 自 2009年 7 月 1 日 至 2039年 6 月30日 | 1円 | 取締役 1名 | 6個 |
| 2010年 6月25日 | 自 2010年 8 月23日 至 2040年 8 月22日 | 1円 | 取締役 1名 | 8個 |
| 2011年 6月28日 | 自 2011年 7 月15日 至 2041年 7 月14日 | 1円 | 取締役 1名 | 60個 |
| 2012年 6月27日 | 自 2012年 7 月17日 至 2042年 7 月16日 | 1円 | 取締役 1名 | 80個 |
| 2013年 6月19日 | 自 2013年 7 月10日 至 2043年 7 月 9日 | 1円 | 取締役 1名 | 20個 |
| 2014年 7月25日 | 自 2014年 8 月15日 至 2044年 8 月14日 | 1円 | 取締役 1名 監査役 1名 | 40個 10個 |
| 2015年 6月24日 | 自 2015年 7 月15日 至 2045年 7 月14日 | 1円 | 取締役 2名 | 60個 |
| 2016年 6月22日 | 自 2016年 7 月13日 至 2046年 7 月12日 | 1円 | 取締役 2名 | 60個 |
| 2017年 6月28日 | 自 2017年 7 月14日 至 2047年 7 月13日 | 1円 | 取締役 2名 | 60個 |
| 2018年 10月25日 | 自 2018年 11 月9日 至 2048年 11 月8日 | 1円 | 取締役 3名 | 65個 |
| 2019年 6月27日 | 自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日 | 1円 | 取締役 3名 | 65個 |
| 2020年 6月24日 | 自 2020年 7 月14日 至 2050年 7 月13日 | 1円 | 取締役 4名 | 80個 |
| 2021年 6月23日 | 自 2021年 7 月13日 至 2051年 7 月12日 | 1円 | 取締役 5名 | 430個 |

(注) 1. 2009年6月25日および2010年6月25日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき4,000株であります。また2011年6月28日、2012年6月27日、2013年6月19日、2014年7月25日、2015年6月24日、2016年6月22日、2017年6月28日、2018年10月25日、2019年6月27日および2020年6月24日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき400株であります。また2021年6月23日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。なお、2020年10月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、2009年6月25日決議から2020年6月24日決議までの新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

2. 上記の取締役は、社外役員を含みません。

2 | 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

| 発行決議日 | 行使期間 | 行使価額 | 交付者数 | 個数 ^(注) |
|----------------|----------------------------------|------|--------|-------------------|
| 2021年 6月23日 | 自 2021年 7 月13日 至 2021年 7 月12日 | 1円 | 当社執行役員 | 4名 110個 |

(注) 2021年6月23日決議の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき100株であります。

3 | その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

1 | 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|-----------------|---|
| 代表取締役 取締役会長兼社長 最高経営責任者 (CEO) 最高執行責任者 (COO) | 芦 田 信 | フューチャーブレーション株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長 |
| 専務取締役 | 芦 田 透 | 営業・管理担当 営業本部長 フューチャーブレーション株式会社代表取締役社長 |
| 常務取締役 | Mathias Schmidt | 臨床開発・グローバル戦略・事業開発担当 ArmaGen, Inc. 社長兼最高経営責任者 JCR USA, Inc. 社長兼最高経営責任者 |
| 常務取締役 | 藺 田 啓 之 | 研究・経営戦略担当 研究本部長 |
| 取 締 役 | 檜 山 義 雄 | 生産・信頼性保証担当 生産本部長 |
| 取 締 役 | 石 切 山 俊 博 | グラクソ・スミスクライン株式会社監査役 GSKキャピタル株式会社社外監査役 GKK株式会社社外監査役 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルス ケア・ジャパン株式会社社外監査役 ヴィーブヘルスケア株式会社社外監査役 リジェネフロ株式会社代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 末 綱 隆 | 東鉄工業株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社関東電工社外監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役 |
| 取 締 役 | 依 田 俊 英 | 株式会社メディパルホールディングス専務取締役 株式会社メディセオ取締役 JCR USA, Inc. 取締役 |

事業報告

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|-----------|---|
| 取 締 役 | 林 裕 子 | 国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事 |
| 常 勤 監 査 役 | 大 泉 和 正 | |
| 監 査 役 | 山 田 一 彦 | 山田一彦税理士事務所所長 クリエイト株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 監 査 役 | 宮 武 健 次 郎 | 学校法人神戸薬科大学理事長 |
| 監 査 役 | 小 村 武 | 公益財団法人資本市場振興財団理事長 公益財団法人岩谷直治記念財団理事長 |
| 監 査 役 | 谷 修 一 | 公益財団法人成長科学協会理事 |

- (注) 1. 取締役石切山俊博、末綱隆、依田俊英および林裕子の4氏は社外取締役であり、石切山俊博、末綱隆および林裕子の3氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武および谷修一の5氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、監査役小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、監査役谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
4. 経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

- 執行役員 本 多 裕 管理本部長（社長付）
- 執行役員 江 川 貴 代 国際業務室長
- 執行役員 谷 澤 和 紀 開発本部長
- 執行役員 安 藤 純 一 信頼性保証本部長

なお、2022年4月1日付で本多裕氏は執行役員管理本部長（社長付）兼総務部長に就任しており、2022年6月22日付で上席執行役員管理本部長兼総務部長に就任予定であります。

2 | 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役である石切山俊博氏、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏および監査役5名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当該責任を負担する契約を締結しております。

3 | 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を、保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については当該保険契約より填補するものであります。

ただし、被保険者の故意または重過失による法令違反に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。なお、保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

4 | 取締役および監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日および同年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社内取締役1名、社外取締役3名および社外監査役2名で構成される指名・報酬等諮問委員会の答申を尊重して、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、株式報酬型ストックオプションについては取締役会がそれぞれ決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的に継続した業績向上を意図しつつ、企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした制度を構築し、運用することを基本方針とします。

取締役および監査役の報酬は、固定報酬および株式報酬型ストックオプションの二つに区分します。業績連動報酬は当分の間、これを採用しません。

具体的には、社内取締役の報酬は固定報酬および株式報酬型ストックオプションとし、社外取締役については固定報酬のみとします。

監査役の報酬は固定報酬のみとします。

また、報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役および独立社外監査役を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置します。

1. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、各取締役の責務に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準、過去の支給実績等を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定のうえ、在任中、一定の時期に支給します。なお、この決定にあたりましては、株主総会の決議により定められた範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会において決定を委任された代表取締役社長が決定します。

監査役の固定報酬は、各監査役の役割に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準を参考にして支給額を決定します。なお、監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において、監査役の協議により決定します。

2. 業績連動報酬等について

当社は革新的な分野における研究開発に積極的に投資することにより長期的な成長を目指すことを経営方針としており、直近の業績に連動して報酬額を変動させる業績連動報酬等は、このような投資に対して抑制的に機能するおそれがあることから、当社においては当分の間これを採用しないこととします。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

社内取締役に対して非金銭報酬等として付与する株式報酬型ストックオプションについては、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、毎年一定の時期に付与することとし、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において個人別の割当個数を決定します。なお発行総数の上限等につきましては、株主総会において決議頂くこととします。

4. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の金銭報酬の額、非金銭報酬等の額については、各事業年度における個々の社内取締役の業績への寄与に対し柔軟に対応するため、社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は事業年度ごとに決定します。この決定にあたっては、当社の業績や経営環境を考慮しつつ、本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、各社内取締役につき種類ごとの適切な金額を決定するよう、指名・報酬等諮問委員会における検討を実施します。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、社内取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

社外取締役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

監査役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の固定報酬の額とします。取締役会は当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬等諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定します。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 525 (44) | 384 (44) | — | 141 (—) | 9 (3) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 62 (62) | 62 (62) | — | — | 5 (5) |
| 合計 (うち社外役員) | 587 (106) | 446 (106) | — | 141 (—) | 14 (8) |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記には、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式報酬型ストックオプションであり、割当ての際の条件等および当事業年度における交付状況は、本招集通知38～40頁および34頁に記載しております。
 5. 2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額5億円以内（うち社外取締役は1億円以内）、監査役の報酬額は年額8,000万円以内とそれぞれ決議されております。なお、当該株主総会終結時点における、取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）、監査役の員数は5名であります。また、固定報酬とは別枠で、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額2億円以内、株式数の上限を年65,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点における、取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。
 6. 取締役会は、代表取締役社長芦田信氏に対し、各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、非金銭報酬（株式報酬型ストックオプション）については取締役会が決定しております。決定にあたっては、事前に指名・報酬等諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

5 | 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

1. 株式会社メディパルホールディングスとは当社開発品目に関する開発投資契約を締結しており、同社は当社の株式の23.47%を保有しております。
2. 株式会社メディセオは当社筆頭株主である株式会社メディパルホールディングスの子会社であり、当社とは商品売買の取引関係があります。年間取引額は当社売上高の15.5%であります。
3. JCR USA, Inc.は当社の子会社であります。
4. 上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況、発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------|---------|---|
| 社外取締役 | 石切山 俊 博 | 当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席いたしました。石切山氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |
| 社外取締役 | 末 綱 隆 | 当事業年度に開催された15回の取締役会のうち14回に出席いたしました。末綱氏は、長年にわたる行政の経験とグローバルな見識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |
| 社外取締役 | 依 田 俊 英 | 当事業年度に開催された15回の取締役会のうち14回に出席いたしました。依田氏は、医薬品セクターアナリストとしての幅広い知見と企業での多くの新規事業に携わった経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |
| 社外取締役 | 林 裕 子 | 当事業年度に開催された15回の取締役会の全てに出席いたしました。林氏は、先端医療、ダイバーシティ、女性活躍促進等多岐にわたる豊富な専門的知見に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。 |

| 区 分 | 氏 名 | 出席状況および発言状況 |
|-------|-----------|--|
| 社外監査役 | 大 泉 和 正 | 当事業年度に開催された15回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社役員の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 山 田 一 彦 | 当事業年度に開催された15回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 宮 武 健 次 郎 | 当事業年度に開催された15回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたる製菓企業の経営者の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 小 村 武 | 当事業年度に開催された15回の取締役会のうち13回に出席し、同じく13回開催された監査役会のうち12回に出席し、行政および金融機関における豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 谷 修 一 | 当事業年度に開催された15回の取締役会のうち14回に出席し、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、保健医療および医療福祉に関する豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。 |

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額 | 45百万円 |
| ② 当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額 | 35百万円 |
| ③ 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 87百万円 |
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬額7百万円を支払っております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「基幹システムの導入助言指導業務」および「海外子会社に関するアドバイザリー業務」を委託しております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。
- ② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6

会社の体制および方針

1 | 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンスハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行などによる啓発活動を充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反はもとより、業界自主基準や社内規則などの違反の未然防止に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書、契約書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後もさらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として薬機法に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員等により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月1回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員等を構成メンバーとした経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の適時見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っており、子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

また、子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンスハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、またそのグループ各社の業務および財産の状況を調査いたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実行性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

業務執行取締役は取締役会において担当する業務の執行状況を定期的に報告いたします。加えて、取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時、職務の執行状況等に関する報告を行うとともに、当社または子会社に影響を与える重要な事項が生じた場合は速やかに監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規程の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響をおよぼす事象に関する社外窓口経由の通報について監査役会に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告を行った者に対しても、内部通報制度と同様に、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行いません。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることのできるよう、監査環境を整備いたします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える、不当・不法などを要求する反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンスハンドブックの配布、全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用をしております。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、「社外に発信する社内情報の取扱細則」に基づき管理することなどにより厳格に運用をしております。

③ 損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し全社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況
毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員等で構成される経営会議を毎月2回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況
子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。
- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための運用状況
監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた取組み
取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2 | 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期は過去最高の業績を更新いたしましたことから、期末配当金において、1株当たり2円の特別配当を実施することとし、上記の基本方針のもと2022年5月12日開催の取締役会におきまして1株当たり12円（うち特別配当2円）とさせていただくことを決議いたしました。

なお、当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前期の期首（2020年4月1日）に株式分割が行われたと仮定して算定した場合、前期の年間配当金は1株当たり12円となります。当期の年間配当金は1株につき22円（中間配当金10円、期末配当金12円）となり、前期に比べて10円の増配となります。

内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、持続的な収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-----------------|
| 資産の部 | |
| [流動資産] | [62,188] |
| 現金及び預金 | 30,733 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 15,585 |
| 有価証券 | 244 |
| 商品及び製品 | 2,121 |
| 仕掛品 | 5,024 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,491 |
| その他 | 986 |
| [固定資産] | [34,946] |
| 有形固定資産 | (26,782) |
| 建物及び構築物 | 6,086 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,308 |
| 土地 | 10,379 |
| 建設仮勘定 | 8,019 |
| その他 | 989 |
| 無形固定資産 | (2,960) |
| 特許権 | 2,711 |
| その他 | 249 |
| 投資その他の資産 | (5,202) |
| 投資有価証券 | 2,230 |
| 退職給付に係る資産 | 213 |
| 繰延税金資産 | 2,433 |
| その他 | 330 |
| 貸倒引当金 | △4 |
| 資産合計 | 97,134 |

| 科目 | 金額 |
|----------------------|-----------------|
| 負債の部 | |
| [流動負債] | [42,054] |
| 支払手形及び買掛金 | 1,324 |
| 短期借入金 | 15,150 |
| 未払金 | 5,189 |
| 未払法人税等 | 5,915 |
| 圧縮未決算特別勘定 | 11,996 |
| 賞与引当金 | 902 |
| 役員賞与引当金 | 102 |
| その他 | 1,473 |
| [固定負債] | [3,990] |
| 社債 | 500 |
| 長期借入金 | 2,450 |
| 従業員株式給付引当金 | 78 |
| 退職給付に係る負債 | 870 |
| その他 | 92 |
| 負債合計 | 46,045 |
| 純資産の部 | |
| [株主資本] | [49,697] |
| 資本金 | 9,061 |
| 資本剰余金 | 10,994 |
| 利益剰余金 | 33,241 |
| 自己株式 | △3,600 |
| [その他の包括利益累計額] | [618] |
| その他有価証券評価差額金 | 619 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 30 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △32 |
| [新株予約権] | [567] |
| [非支配株主持分] | [205] |
| 純資産合計 | 51,089 |
| 負債純資産合計 | 97,134 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高 | | 51,082 |
| 売上原価 | | 10,461 |
| 売上総利益 | | 40,620 |
| 販売費及び一般管理費 | | 20,686 |
| 営業利益 | | 19,933 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | |
| 受取配当金 | 28 | |
| 為替差益 | 551 | |
| その他 | 68 | 656 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 45 | |
| 支払手数料 | 12 | |
| その他 | 18 | 77 |
| 経常利益 | | 20,512 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 2 | |
| 契約解約損 | 1,000 | |
| その他 | 105 | 1,108 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 19,404 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,549 | |
| 法人税等調整額 | △663 | 4,886 |
| 当期純利益 | | 14,517 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 10 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 14,507 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|--------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,061 | 10,941 | 20,904 | △3,685 | 37,222 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,170 | | △2,170 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 14,507 | | 14,507 |
| 自己株式の処分 | | 53 | | 85 | 138 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | 53 | 12,336 | 85 | 12,475 |
| 当期末残高 | 9,061 | 10,994 | 33,241 | △3,600 | 49,697 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 主 持 分 | 純 資 産 計 |
|--------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|-------------|---------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 当期首残高 | 691 | 0 | △18 | △31 | 641 | 517 | 174 | 38,557 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △2,170 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 14,507 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 138 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | △71 | 0 | 48 | △0 | △23 | 49 | 30 | 56 |
| 当期変動額合計 | △71 | 0 | 48 | △0 | △23 | 49 | 30 | 12,531 |
| 当期末残高 | 619 | 0 | 30 | △32 | 618 | 567 | 205 | 51,089 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| [流動資産] | [61,215] | [流動負債] | [42,123] |
| 現金及び預金 | 29,823 | 買掛金 | 1,320 |
| 売掛金及び契約資産 | 15,493 | 短期借入金 | 12,100 |
| 有価証券 | 244 | 1年内返済長期借入金 | 3,050 |
| 商品及び製品 | 2,132 | リース債務 | 21 |
| 仕掛品 | 5,024 | 未払金 | 5,317 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,491 | 未払費用 | 536 |
| 前払費用 | 487 | 未払法人税等 | 5,892 |
| その他 | 517 | 前受金 | 37 |
| | | 預り金 | 262 |
| [固定資産] | [35,818] | 圧縮未決算特別勘定 | 11,996 |
| 有形固定資産 | (26,762) | 賞与引当金 | 902 |
| 建物 | 5,959 | 役員賞与引当金 | 102 |
| 構築物 | 126 | その他 | 584 |
| 機械及び装置 | 1,291 | [固定負債] | [3,970] |
| 車両運搬具 | 1 | 社債 | 500 |
| 工具、器具及び備品 | 921 | 長期借入金 | 2,450 |
| 土地 | 10,379 | リース債務 | 44 |
| リース資産 | 63 | 退職給付引当金 | 850 |
| 建設仮勘定 | 8,019 | 従業員株式給付引当金 | 78 |
| 無形固定資産 | (248) | 資産除去債務 | 40 |
| ソフトウェア | 243 | その他 | 7 |
| 電話加入権 | 5 | 負債合計 | 46,094 |
| 投資その他の資産 | (8,806) | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 2,230 | [株主資本] | [49,751] |
| 関係会社株式 | 3,529 | 資本金 | 9,061 |
| 出資金 | 2 | 資本剰余金 | 10,994 |
| 長期前払費用 | 18 | 資本準備金 | 7,827 |
| 前払年金費用 | 240 | その他資本剰余金 | 3,167 |
| 繰延税金資産 | 2,418 | 利益剰余金 | 33,294 |
| その他 | 371 | 利益準備金 | 279 |
| 貸倒引当金 | △4 | その他利益剰余金 | 33,015 |
| | | 別途積立金 | 951 |
| | | 繰越利益剰余金 | 32,064 |
| | | 自己株式 | △3,600 |
| | | [評価・換算差額等] | [620] |
| | | その他有価証券評価差額金 | 619 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 0 |
| | | [新株予約権] | [567] |
| 資産合計 | 97,033 | 純資産合計 | 50,939 |
| | | 負債純資産合計 | 97,033 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-------|--------|
| 売上高 | | 51,081 |
| 売上原価 | | 10,463 |
| 売上総利益 | | 40,618 |
| 販売費及び一般管理費 | | 20,480 |
| 営業利益 | | 20,137 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | |
| 有価証券利息 | 4 | |
| 受取配当金 | 28 | |
| 為替差益 | 535 | |
| その他 | 70 | 641 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 44 | |
| 支払手数料 | 12 | |
| 関係会社株式評価損 | 276 | |
| その他 | 20 | 353 |
| 経常利益 | | 20,425 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 2 | |
| 契約解約損 | 1,000 | |
| その他 | 105 | 1,108 |
| 税引前当期純利益 | | 19,317 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,531 | |
| 法人税等調整額 | △661 | 4,870 |
| 当期純利益 | | 14,446 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|--------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当期首残高 | 9,061 | 7,827 | 3,113 | 10,941 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 53 | 53 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 53 | 53 |
| 当期末残高 | 9,061 | 7,827 | 3,167 | 10,994 |

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|--------------------------|---------|-----------------|---------------|---------------|--------|-----------|
| | 利益準備金 | 利 益 剰 余 金 | | | 自己株式 | 株 主 資 本 計 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| | | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | |
| 当期首残高 | 279 | 951 | 19,788 | 21,019 | △3,685 | 37,336 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,170 | △2,170 | | △2,170 |
| 当期純利益 | | | 14,446 | 14,446 | | 14,446 |
| 自己株式の処分 | | | | | 85 | 138 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 12,275 | 12,275 | 85 | 12,414 |
| 当期末残高 | 279 | 951 | 32,064 | 33,294 | △3,600 | 49,751 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|-------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 691 | 0 | 691 | 517 | 38,546 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,170 |
| 当期純利益 | | | | | 14,446 |
| 自己株式の処分 | | | | | 138 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △71 | 0 | △71 | 49 | △22 |
| 当期変動額合計 | △71 | 0 | △71 | 49 | 12,392 |
| 当期末残高 | 619 | 0 | 620 | 567 | 50,939 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

JCRファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JCRファーマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JCRファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査報告書

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

J C R ファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福 岡 宏 之 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J C R ファーマ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

JCRファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 泉 和 正 ㊟

監 査 役 山 田 一 彦 ㊟

監 査 役 宮 武 健次郎 ㊟

監 査 役 小 村 武 ㊟

監 査 役 谷 修 一 ㊟

(注) 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武、及び谷修一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

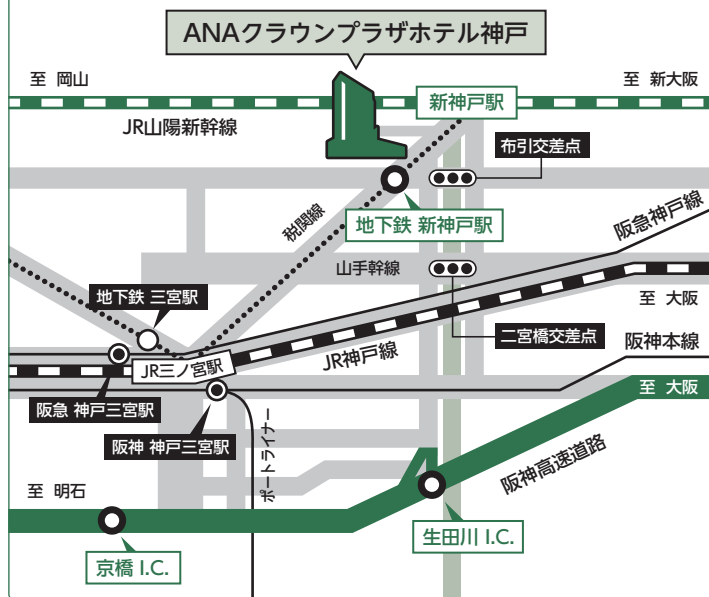
株主総会会場 | ご案内図

会場

ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」

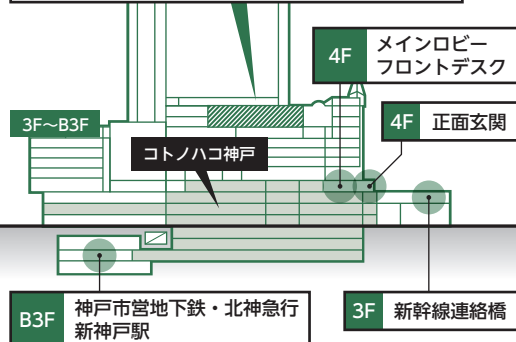
神戸市中央区北野町1丁目 TEL/078-291-1121

ご来場之际は、事前登録をお願いいたします。



10階「ザ・ボールルーム」

会場（10階「ザ・ボールルーム」）へは、4階のホテルメインロビーよりエレベーターをご利用ください。



交通のご案内



電車で

JR山陽新幹線「新神戸駅」

改札口から連絡橋渡ってすぐ

神戸市営地下鉄「新神戸駅」

直結

JR「三ノ宮駅」
阪急「神戸三宮駅」
阪神「神戸三宮駅」
から乗り換えて1駅



お車で

阪神高速道路

生田川ランプから車で約3分

京橋ランプから車で約4分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては、ホテルならびに周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。

JCRファーマ株式会社

<https://www.jcrpharm.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。